

# 第35回 阿蘇草原再生協議会

日時：令和4年9月6日（火）

13：30～16：00

場所：国立阿蘇青少年交流の家  
及びリモート

## 次 第

### ○開会あいさつ

#### <第Ⅰ部 通常議事> (13：30～14：20)

- (1) 新規加入構成員および令和4年度役員の選任について
- (2) 効果的な協議会運営のための提案
- (3) 第34回協議会以降の取組進捗
- (4) 阿蘇草原再生募金活動の報告および今後の活動支援について
- (5) その他
- (6) 感謝状贈呈
- (7) 第Ⅱ部座談会アナウンス

～休憩～ (10分)

#### <第Ⅱ部 座談会> (14：30～16：00)

総合テーマ：“全体構想の目標達成に必要なこと”

テーマⅠ：安心して野焼きできるシステムづくり

テーマⅡ：財源確保に向けた取組

テーマⅢ：野草資源の利活用の促進



阿蘇草原再生

# 第 35 回 阿蘇草原再生協議会

## 会議資料一覧

議事(1)	資料 1 - 1	新規加入構成員（案）および退会報告 .....	1
議事(1)	資料 1 - 2	令和 4 年度役員を選任（案） .....	3
議事(2)	資料 2 - 1	効果的な協議会運営のための提案 .....	4
議事(2)	資料 2 - 2	阿蘇草原再生協議会設置要綱等の改正案 .....	10
議事(3)	資料 3 - 1	第 34 回協議会以降の取組進捗 .....	16
議事(3)	資料 3 - 2	令和 4 年度阿蘇草原維持・再生に向けた検討会議の報告 ..	17
議事(3)	資料 3 - 3	国立公園満喫プロジェクト草原利用部会の開催報告 .....	18
議事(3)	資料 3 - 4	令和 4 年度阿蘇地域世界農業遺産推進協会事業計画 .....	19
議事(4)	資料 4	阿蘇草原再生募金について .....	20
議事(5)	資料 5 - 1	「千年の草原の継承と創造的活用総合特区」 の新計画案の概要 .....	27
議事(5)	資料 5 - 2	GIS データ等の情報公開の開始について .....	29
参考資料 1	第 34 回阿蘇草原再生協議会	議事概要 .....	31
参考資料 2	令和 4 年度協議会スケジュール（案） .....		34
参考資料 3	令和 3 年度活動結果報告（一覧表）および 令和 4 年度新規活動計画案 .....		35
参考資料 4	各小委員会開催報告 .....		38
参考資料 5	第 35 回協議会出席予定者名簿 .....		41

## 新規加入希望者及び退会者について

## ■新規加入希望者

第 34 回協議会（2022.4.14）以降、2 個人から加入の申し込みがあった。設置要綱 6 条に基づき、次の第 35 回協議会に新規加入構成員案について諮る。

分類	地域	所属	構成員名	
個人	熊本県	阿蘇グリーンストック 水源の森ボランティアネットワーク 阿蘇パークボランティア 戸島山竹林を守る会 立田山保育センター	嘉藤 和治	
		加入理由		
		35 年前、会社から熊本大学に共同研究で派遣され、その当時趣味でやったパラグライダーを通して、阿蘇の雄大さが大好きになりました。草原は森林・河川・人の活動、そこに生息する動植物との関係のもとで成り立っています。そういった観点からの議論をしていきたいと思います。文献調査は得意ですので、定年退職を機にこちらにも力を入れたいと思っています。		

分類	地域	所属	構成員名	
個人	鹿児島県	鹿児島大学 共同獣医学部	乙丸 幸之介	
		加入理由		
		<p>実家が熊本で、阿蘇は慣れ親しんだ場所です。本業は牛の臨床で、現場で 10 年以上勤務後、大学で牛診療を行っています。畜産が衰退している状況ですので、獣医学の立場から、畜産の振興に貢献したいと考えております。</p> <p>近年、日本の牛の飼養形態は、舎飼いであるが、放牧を行うことによって、牛自体が健康であること、抗病性の高い状態であることを科学的に証明したいと考えています。実際に、現在、鹿児島県において、黒毛和種繁殖牛に対して、舎飼いの牛と、放牧されている牛との比較調査を開始しており、同様に、阿蘇の褐毛和種に対して調査を実施し、放牧における優位性を明らかにしたいと考えています。また、活動量計を活用したスマート農業についても一部実施しており、地域の方と協力して実施したいと考えています。</p>		

■退会者（報告）

第34回協議会（2022.4.14）以降、次の1個人からの届出を受理した。

※設置要綱8条より、事務局に通知した時点で退会。

分類		地域	構成員名	退会理由
個人	学識・研究者	岐阜県	増井 太樹	阿蘇グリーンストック に就職したため

（参考）協議会構成員数

分類	構成員数
第34回協議会（令和4年4月）	258（団体法人186、個人72）
現在（令和4年8月10日時点）	257（団体法人186、個人71）
第35回協議会（令和4年9月）	259（団体法人186、個人73）※

※加入承認された場合

## 令和 4 年度役員の選任について

令和 4 年度の募金委員会委員の選任について、下記の通り提案する。

■令和 4 年度 募金委員会委員の選任（案）

No.	委員名	所属団体、法人名
1	坂本 正	熊本学園大学 名誉教授 阿蘇草原再生千年委員会委員長
2	大野 芳範	(公財) 肥後の水とみどりの愛護基金 専務理事
3	長澤 功	熊本日日新聞社 業務推進局長
4	平井 彰	(一社) 九州経済連合会 常務理事 (事務局長)
5	小林 香織	グリーンコープ生活協同組合くまもと 理事長
	事務局	阿蘇草原再生協議会募金事務局

※第 24 回募金委員会（令和 4 年 7 月 22 日）において、留任について委員承諾済。

- ・第3期全体構想で、30年後の目標として「今と変わらない規模の阿蘇草原を残す」と設定し、そのための取組の基本的な考え方を整理（下図）。
- ・また、アクションプラン（前期）を策定。今後は、アクションプランに位置づけた重点取組の課題解決を検討の中心に据えることが必要。

・草原環境学習の実施  
 ・情報発信の強化  
 ・情報の蓄積・活用の基盤づくり  
 ・機能に関する科学的データの収集  
 ・活動基盤の安定化



・生物多様性に配慮した営農への支援  
 ・観光利用の草原維持への還元  
 ・多様な関わりによる草原管理の推進  
 ・野草資源の多様な利活用の促進

**柱1**  
生業による草原維持の支援強化

・農畜産業への支援の強化  
 ・牧野管理作業の軽減  
 ・支援ボランティアの拡充

**柱2**  
公益機能保全のために多様な主体が関わる草原管理

## 提案1. 活動計画の取扱いの見直しについて

### 活動計画の概要（2007年12月開始）

- 前年度に計画を提出→協議会で承認→実施→報告の提出→表彰
- 仕組み導入の狙いは以下の通り。
  - －協議会員の主体的な活動を促す
  - －意欲向上やPRのため、優れた取組を奨励賞や特別賞として表彰
  - －募金助成の要件として提出が必要

### 課題

- (仕組み継続により)新規の活動が少なくなり、承認・奨励賞のプロセスが形式化。
- 議事の中で、活動計画・報告が、一定の時間を費やしており、重点課題の議論が深められていない。

### 見直し案

- ①会議資料化、レポートとしてのとりまとめは継続、情報共有は継続。
- ②承認の是非は、事務局が判断（必要に応じて、会長、各小委員会に確認）。
- ③表彰は、3年に一度の特別賞のみ選定。
- ④協議会員が、皆に共有したい活動計画を引き続き受付。
- ⑤加えて、全体構想やアクションプランを推進するため、重要と思われる取組について、取組主体に計画提出を依頼することも見込む。

## 提案2. 協議会－幹事会の役割分担の見直し

話題	従来	見直し案
活動計画・報告	提案1の通り	
新規加入構成員の承認	幹事会で確認→協議会で承認	変更なし
幹事の選任	幹事会で確認→協議会で承認	留任→幹事会の承認事項 変更→協議会の承認事項
募金委員の選任	募金委員会で確認→幹事会で確認→協議会で承認	関連して、任期を1→2年 毎とする。
募金の予算・決算の承認	募金委員会で監査→幹事会で確認→協議会（あか牛）導入支援は、幹事会で承認	募金委員会で監査→幹事会で承認→協議会では、募金の収支の概要を報告。
募金の助成方針	募金規約上は協議会の承認事項だが、実態は、夏の協議会での検討は時期尚早のため、幹事会に検討委任している。	幹事会での承認とする。

(※) ただし、判断に迷うものは、会長・会長代理への一任や、協議会での承認も可能とする。



# 第3期全体構想アクションプラン（前期）「生業による草原維持の支援強化」

## 参考

第3期全体構想に位置付けられている取組		検討、推進する枠組						前期期間中の課題解決の方向性	
重点取組	取組項目	具体的な取組内容	幹事会	牧野管理小	野草資源小	草原学習小	情報戦略会議	募金委員会	その他
農畜産業への支援の強化	あか牛の飼育頭数拡大に向けた支援の継続・強化	繁殖あか牛導入助成の支援継続 預託放牧の推進 地域内一貫経営システムの構築や、出口戦略としての直売所設置検討	○						
	担い手育成・支援	新規就農者向け総合的相談窓口の設置 様々な担い手（小規模農家など）を意識した支援	○						
	野焼き等維持管理への支援	中山間地域直接支払交付金等による支援継続 管理道整備等支援による維持管理作業の省力化	○				○		情報戦略会議において効果的な防火帯整備方法を検討
牧野管理作業の軽減	管理の省力化・効率化の促進	スマート農業の実装化							
	林地に関する課題解決	小規模樹林帯の伐採 保安林における課題解決の取組 クヌギ林の荒廃に関する課題解決	○				○		先行モデルとして保安林における課題解決策の検討を開始
支援ボランティアの拡充	ボランティア参加者の確保	普及啓発や各種研修会の継続実施 阿蘇地域内でのボランティア参加の促進	○						
	ボランティア参加者の負担軽減策の検討	情報発信の強化 必要な支援策を検討	○						ボランティア会との意見交換会による支援策の検討、財源確保、実施

## 第3期全体構想アクションプラン（前期） 「公益機能保全のために多様な主体が関わる草原管理」

重点取組		取組項目		具体的な取組内容		第3期全体構想に位置付けられている取組						検討、推進する枠組		前期期間中の課題解決の方向性			
						幹事会	牧野管理小	野草資源小	草原学習小	情報戦略会議	募金委員会	その他					
生物多様性に配慮した営農への支援	新たな支援制度の検討、試行	他事例収集、調査マニュアル活用による支援制度の検討													環境保全型農業直接支払制度の導入を検討		
		牧野利用ガイドライン作成の推進・支援															
観光利用の草原維持への還元	観光維持と両立した観光利用の促進	牧野協力金など利用者負担の仕組みづくり													国立公園満喫プロジェクト阿蘇地域草原利用部会の設置と、各種課題を検討		
		語り手やガイドの育成															
多様な関わりによる草原管理の推進	新たな課題への対応	適正観光利用のための情報収集、対策検討													情報戦略会議の主要議題に位置づけ、効果的な牧野管理のあり方を検討		
		野焼き再開事業の継続的な実施 「実行委員会形式」や「首長が火付け責任者形式」による維持管理の実施															
野草資源の多様な利用の促進	野草資源利用の事業化の拡大	野草堆肥を利用した農産品の高付加価値化													<ul style="list-style-type: none"> <li>活動計画の運用を改善。主要事業毎に、事業化拡大や実装を目指して、小委員会内での進捗共有と、連携した課題解決を図る</li> <li>二一ス拡大や野草地面積拡大のため、野草資源の価値を整理し、啓発</li> </ul>		
		野草飼料及び野草堆肥用の採草販売															
		ススキの茅材としての商品化の確立・ブランド化															
		野草を活用した発酵TMRの開発・普及															
野草資源利用の基盤整備	野草資源利用の基盤整備	ススキの緑化材としての研究、供給体制確立													二一ス拡大や野草地面積拡大のため、野草資源の価値を整理し、啓発		
		野草資源二一スの掘り起こし、需給マッチングの情報共有															
		野草資源利用に関わる人材の育成															
		インフラ整備と機械化の検討															

第3期全体構想アクションプラン（前期） 「普及啓発と科学的根拠に基づく後方支援基盤づくり」

第3期全体構想における記載		検討、推進する枠組					前期中の課題解決の方向性		
重点取組	取組項目	具体的な取組内容	幹事会	牧野管理小	野草資源小	草原学習小	情報戦略会議	募金委員会	その他
草原環境学習の実施	地域内の子どもへの草原学習の実施	キッズプロジェクトⅣの推進による学習機会の提供				○			・小・中・高校の段階的なプログラムの構築 ・防災学習プログラムの構築
	地域内の大人への普及啓発	大人や親子を対象とした普及啓発教育旅行やワークショップ等への草原学習の成果の活用 他地域との協力関係づくりのきっかけとしての普及啓発				○			ターゲット層の設定と、啓発方法の検討、実施 草原の価値を分かりやすく伝えるための啓発資料の作成
情報発信の強化	各取組を促進するための情報発信強化	目的に合わせたターゲットの検討と、効果的な情報発信を実施					○	○	効果的な情報発信方法の検討、実施
	情報の蓄積、活用	GISプラットフォームの構築、情報収集、可視化					○		プラットフォームでの情報収集の継続と、利用ルールに基づく情報の活用促進
活動基盤の安定化	科学的データの収集、研究支援	公益的機能に関するデータの収集							情報戦略会議での客観的な検討、幹事会や牧野管理小委員会で、具体的な対応検討
	牧野のあり方に関する情報整理	権利や管理形態が異なる牧野毎に、課題解決に向けた方策を関係者間と検討	○	○					・募金は当面節約して活用し、募金額の拡大に向けた方策を検討 ・公益機能を活かした財源確保の取組実施
活動基盤の安定化	財源確保に係る情報整理と対策の検討	草原再生に関係する事業や財源の全体像を整理し、草原再生の財源基盤づくりの検討	○					○	

## 阿蘇草原再生協議会設置要綱 (改正案)

## 第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 この自然再生協議会は、阿蘇草原再生協議会（以下「協議会」という。）という。

(対象となる区域)

第 2 条 協議会で検討する自然再生の対象となる区域は、熊本県阿蘇市、阿蘇郡（南小国町、小国町、産山村、高森町、西原村及び南阿蘇村）及び山都町の一部（旧蘇陽町の範囲）内の草原（過去に草原であった場所を含む。）並びにその周辺（以下「阿蘇草原地域」という。）とする。

## 第 2 章 目的および協議会所掌事務

(目的)

第 3 条 協議会は、阿蘇草原地域における自然再生（以下「阿蘇草原再生」という。）を推進するため、必要となる事項の協議を行うことを目的とする。

(所掌事務)

第 4 条 協議会は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 阿蘇草原再生全体構想の作成
- (2) 阿蘇草原再生の活動の実施者による実施計画及び活動計画の案の協議
- (3) 阿蘇草原再生の活動の実施に係る連絡調整
- (4) その他必要な事項の協議

## 第 3 章 構成

(委員)

第 5 条 協議会は、次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 阿蘇草原再生の活動を実施しようとする者
- (2) 地域住民、特定非営利活動法人等、自然環境に関し専門的知識を有する者、土地所有者等、その他  
(1) の者が実施しようとする阿蘇草原再生の活動に参加しようとする者
- (3) 関係行政機関及び関係地方公共団体
- (4) その他協議事項との関わりが深く協議会に出席が必要とされる者

2 委員の任期は、偶数年度の年度末までとし、再任は妨げない。

3 第 1 項 (1) から (3) までに掲げる委員は、募集によるものとする。

(新規加入)

第 6 条 新たに委員となろうとする者は、第 14 条に規定する事務局に委員となる意思表示を行い、第 10 条に規定する協議会の会議に出席した委員の合意を得て、委員となることができる。

(委員資格の喪失)

第 7 条 委員は、次の事由によって、その資格を喪失する。

- (1) 辞任
- (2) 死亡又は失踪の宣言
- (3) 団体又は法人の解散
- (4) 解任

(辞任及び解任)

第 8 条 辞任しようとする者は、第 14 条に規定する事務局に書面をもって連絡しなければならない。

2 委員が次のいずれかに該当する場合、第 10 条に規定する協議会の会議に出席した委員の合意により委員を解任することができる。

- (1) 協議会又は第 12 条に規定する小委員会の運営に著しい支障をきたす場合

(2) 一年以上、第 14 条に規定する事務局から連絡が取れない場合 ただし再加入は妨げない

#### 第 4 章 会長及び会長代理

(会長及び会長代理)

第 9 条 協議会に会長及び会長代理を各 1 名置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。
- 3 会長代理は、会長を補佐し、会長に事故ある時は会長の職務を代理する。

#### 第 5 章 会議、幹事会、小委員会及び情報戦略会議

(協議会の会議)

第 10 条 協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 協議会の会議の議長は、会長がこれにあたる。
- 3 会長は、協議会の会議の進行に際して専門的知見を有する者の意見を聴取することを必要と認める場合、協議会の会議に委員以外の者の出席を要請することができる。
- 4 協議会は必要に応じ、第 12 条に規定する小委員会での検討状況の報告を求めることができる。

(幹事会)

第 11 条 協議会に、幹事会を置く。

- 2 幹事会を構成する幹事は、~~前条に規定する協議会の会議において、~~協議会委員の中から選任する。  
幹事会は、区・牧野組合等、地元 NPO/NGO 等、行政、地元有識者、ボランティア、学識・研究者、計 30 名程度により構成する。
- 3 ~~幹事会は、区・牧野組合等、地元 NPO/NGO 等、行政、地元有識者、ボランティア、学識・研究者、計 30 名程度により構成する。~~幹事の任期は 1 2 年とし、再任は妨げない。幹事を新任する場合は、~~前条に規定する協議会の会議において選任する。~~再任の場合は、幹事会の承認を得ることとする(団体の代表として選任した委員の転任、退職に伴う交代は再任として取扱う)。幹事は、傷病等の事由により幹事の職務を全うできないと判断した場合、幹事会の承認を得て、自らの後任を補欠幹事として指名することができる。
- 4 幹事会は第 14 条に規定する事務局が招集し、必要に応じて随時開催する。
- 5 幹事会は、次に掲げる事項について審議する。
  - (1) 協議会の議案に関すること
  - (2) 協議会の運営に関すること
  - (3) 募金の使途、収支に関すること
- 6 幹事会で承認が可能な事項であっても、必要に応じて、協議会で審議することができる。

(小委員会)

第 12 条 協議会は、第 16 条に規定する細則の定めにより、小委員会を置くことができる。

- 2 協議会委員は、小委員会に所属することができる。
- 3 小委員会に委員長及び委員長代理を各 1 名置き、小委員会委員の互選によりこれを定める。
- 4 委員長は、小委員会を代表し、会務を総括する。
- 5 委員長代理は、委員長を補佐し、委員長に事故ある時は委員長の職務を代理する。
- 6 小委員会の会議は、委員長が招集する。
- 7 小委員会の会議の議長は、委員長がこれにあたる。
- 8 委員長は、小委員会の会議の進行に際して専門的知見を有する者の意見を聴取することを必要と認める場合、小委員会の会議に小委員会委員以外の者の出席を要請することができる。
- 9 小委員会は、協議概要を第 10 条に規定する協議会の会議に報告する。

(阿蘇草原再生情報戦略会議)

第 13 条 協議会に、阿蘇草原再生情報戦略会議(以下「情報戦略会議」という)を置くことができる。

- 2 情報戦略会議を構成する委員は、第 11 条に規定する幹事会の会議において、協議会委員の中から

選任することを基本とする。

- 3 情報戦略会議は、区・牧野組合、学識・研究者、地元 NPO/NGO、行政等、計 10 名程度により構成する。委員の任期は~~1~~2 年とし、再任は妨げない。
- 4 情報戦略会議に委員長を 1 名置き、委員の互選によりこれを定める。
- 5 委員長は、情報戦略会議を代表し、会務を総括する。
- 6 情報戦略会議は、委員長が招集する。
- 7 情報戦略会議の議長は、委員長がこれにあたる。
- 8 委員長は、情報戦略会議の進行に際して専門的知見を有する者の意見を聴取することを必要と認める場合、情報戦略会議に委員以外の者の出席を要請することができる。
- 9 情報戦略会議は、草原再生に関する基盤情報を収集・管理して、重要な課題を、科学的・客観的に議論し、協議概要を第 11 条に規定する幹事会の会議に報告する。

## 第 6 章 協議会事務局

(協議会事務局)

第 14 条 協議会の会務を処理するために事務局を設ける。

- 2 事務局は、九州地方環境事務所に置く。

(事務局の所掌事務)

第 15 条 事務局は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 第 10 条に規定する協議会の会議及び第 11 条に規定する幹事会の議事に関する事項
- (2) 協議会の会議及び幹事会の議事要旨の作成及び公開に関する事項
- (3) 第 13 条に規定する情報戦略会議の議事並びに議事要旨の作成及び公開に関する事項
- (4) その他協議会が付託する事項

## 第 7 章 補則

(運営細則)

第 16 条 この要綱に規定することの他、協議会の運営に関して必要な事項は、第 10 条に規定する協議会の会議に出席した委員の合意を得て、会長が別に規定する。

(要綱改正)

第 17 条 この要綱は、第 10 条に規定する協議会の会議に出席した委員の合意を得たうえで、改正することができる。

## 附則

この要綱は、平成 17 年 12 月 2 日から施行する。

平成 20 年 3 月 13 日 一部改正

平成 21 年 3 月 4 日 一部改正

平成 22 年 3 月 10 日 一部改正

平成 26 年 3 月 13 日 一部改正

平成 27 年 3 月 17 日 一部改正

平成 27 年 8 月 31 日 一部改正

令和 3 年 11 月 25 日 一部改正

令和 4 年 4 月 14 日 一部改正

令和 4 年 月 日 一部改正

## 阿蘇草原再生協議会募金規約（改正案）

### （趣旨）

第1条 この規約は、かけがえのない阿蘇の草原環境を次世代に引き継いでいくため、阿蘇草原再生協議会が收受する寄付金等を円滑に運営し、草原の恵みを楽しむ幅広い人々の参画のもとで取組を進めることを目的として、必要な事項を定めるものである。

### （定義）

第2条 この規約において「寄付金等」とは、個人や団体等の意志や了解によって支払われる金銭等（寄付、利用料、負担金等）をいう。

### （募金の設置）

第3条 阿蘇草原再生協議会（以下、「協議会」という）は、寄付者から收受した寄付金等を適正に管理運営するために、「阿蘇草原再生募金」（以下「募金」という。）を設置する。

### （募金の使途）

第4条 協議会は、募金を協議会または協議会構成員が行う阿蘇草原再生に関する次の活動を支援するために活用する。

- (1) 草原の維持管理
- (2) 草原利用・維持管理の担い手づくり
- (3) 草原景観の保全及び生物多様性の保全
- (4) 草原環境学習の実施
- (5) 調査研究・モニタリング
- (6) 本募金の運営・広報
- (7) その他、阿蘇草原の保全・再生に関すること

2 支援対象とする活動及びその実施者については~~幹事会において(案)を作成し~~、第5条に定める「阿蘇草原再生募金委員会」による助言を受けたうえで、~~協議会阿蘇草原再生協議会設置要綱第11条に規定する幹事会（以下、「幹事会」という）~~において決定し、その結果を協議会に報告する。

### （募金委員会）

第5条 協議会は、募金の適正な運営を行うため、構成員以外から成る「阿蘇草原再生募金委員会」（以下、「募金委員会」という。）を置く。

2 委員は、~~新任の場合~~、協議会の議決に基づき協議会会長が任命するものとし、~~再任の場合~~、~~幹事会の承認を得ることとする（団体の代表として選任した委員の転任、退職に伴う交代は再任として取扱う）~~。募金委員会の運営は、別に定める「阿蘇草原再生募金委員会設置・運営規則」に基づいて行う。

### （募金事務局）

第6条 協議会は、募金の事務を円滑に行うために募金事務局を設置し、次の実務を担当させる。

- (1) 本募金の出納管理等の会計事務
- (2) 支援対象の選定に関する事務
- (3) 寄付者等外部からの問い合わせへの対応
- (4) 資料・領収書等の送付
- (5) 第5条に規定する募金委員会の運営
- (6) 第12条に規定する報告等
- (7) その他、本募金の運営に関する業務

2 募金事務局は、阿蘇草原再生募金専用の口座を開設し、その管理を行う。

3 募金事務局は、公益財団法人阿蘇グリーンストックに置く。

(寄付者)

第7条 募金へ寄付を求める寄付者等については、国、地方自治体、団体、企業、個人等とする。

(支援者)

第8条 協議会は、本募金の広報、寄付を呼びかけるため、著名人や団体等を支援者（阿蘇草原再生サポーター）とすることができる。

(寄付金等の使途指定)

第9条 寄付者は、自らの寄付金等の使途を協議会の趣旨に基づく第4条の範囲内においてあらかじめ指定することができる。

(募金の運用・管理)

第10条 本募金に属する現金は、金融機関への預金その他の確実かつ有利な方法により保管し、積み立てを行う。

2 募金の運用・活用から生ずる収益は、この募金に繰り入れる。

(募金の収益処理)

第11条 本募金は、その設置の目的を達成するため、第4条各号の使途に要する費用に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

(幹事会・協議会への報告等)

第12条 募金事務局は、寄付金等の使途、収支等について協議会幹事に報告し、幹事会協議会の承認を得るものとする。また、その結果を協議会に報告する。

2 前項の報告にあたり、事前に募金委員会による監査を受けなければならない。

(運用・使途の公表と報告)

第13条 協議会は、本募金の運用状況と使途について定期的に公表するとともに、寄付者に報告する。

(事業年度と会計年度)

第14条 本募金の事業年度及び会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終了する。

(規約の改定)

第15条 この規約を改定するには、協議会の承認を得なければならない。

附 則

この規約は、平成22年3月10日より施行する。

平成23年9月6日 一部改正

令和4年 月 日 一部改正



## 阿蘇草原再生募金委員会設置・運営規則（改正案）

### （趣旨）

第1条 この規則は、阿蘇草原再生協議会募金規約（以下「募金規約」という。）第5条に定める阿蘇草原再生募金委員会（以下「委員会」という。）の設置、運営について必要な事項を定める。

### （構成等）

第2条 委員会は、委員長1名、委員若干名で構成し、委員長は、委員の互選によって選出する。

2 委員は、傷病等の事由により委員の職務を全うできないと判断した場合、委員会の承認を得て、自らの後任を補欠委員として指名することができる。

3 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。~~就任日から翌事業年度の最初の委員会までとする。~~ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

~~4 委員は、再任されることを妨げない。~~

### （審議事項）

第3条 委員会は、次の事項について審議し、阿蘇草原再生協議会（以下「協議会」という。）に対して意見を述べる。

- (1) 募金により支援する事業・取組及びその実施者に関すること
- (2) 募金の支援により実施された事業・取組の内容及びその結果に関すること
- (3) その他募金に関すること

### （監査）

第4条 委員会は、阿蘇草原再生募金の会計について、募金規約第12条第2項に定める監査を行う。

2 監査結果は、募金事務局が協議会阿蘇草原再生協議会設置要綱第11条に規定する幹事に報告する。

### （会議）

第5条 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長はその議長となる。

2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 委員は、委員会に代理者を出席させることができる。

4 委員会の議事は、出席した委員（代理出席者を含む）の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

### （その他）

第6条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が別に定める

### 附則

この規則は、平成22年3月10日より施行する。

令和4年 月 日 一部改正

項目	内容
5/21水サミット関連イベントの開催	<p>「多様な主体が関わる草原管理の仕組みづくり」の一環として、最新の研究成果を基に、熊本の水と阿蘇の草原とのつながりについて、白川下流域での情報発信を実施。</p>
6/20座談会の開催	<p>第3期全体構想の目標実現に向けて、農業者を始めとする様々な立場の方々と、自由闊達な意見交換を行うために、開催したものの。</p>
7/20市町村担当者向け勉強会の開催 【資料3-2】	<p>座談会のテーマ①「牧野管理」の議論結果を踏まえ、市町村単位での体制づくりの一環として、実施されたもの。</p>
7/28国立公園満喫プロジェクト草原利用部の開催 【資料3-3】	<p>今年度、草原の観光利用と草原維持への還元や、草原利用に関する統一的なガイドライン作成等を目的に設置。座談会のテーマ③「牧畜以外の草原利用」の議論結果を引き継ぐ役割も担っていく。</p>
各小委員会の開催 【参考資料4】	<p>8/2～5にかけて、3つの小委員会が開催。</p>

## 令和4年度阿蘇草原維持・再生に向けた検討会議の報告

- ・開催日：令和4年（2022年）7月20日（水）
- ・会場：阿蘇市役所 北側別館大会議室
- ・出席者：環境省 阿蘇くじゅう国立管理事務所  
熊本県 地域振興課、文化企画・世界遺産推進課、むらづくり課  
阿蘇地域振興局（総務振興課、農業普及・振興課、林務課）  
市町村 阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、山都町、高森町、  
南阿蘇村、西原村（野焼き担当課、観光振興担当課）  
その他 公益財団法人阿蘇グリーンストック 計40名

### 1 開催目的

今後の草原維持・再生に向けて、各機関の取組みや支援メニュー等の情報を共有し、効果的な事業の実施につなげていくため、市町村職員等を対象に標記会議を開催。

### 2 会議内容

#### ○ 阿蘇草原再生協議会（6月20日開催）について

- ・阿蘇草原の現状や課題、座談会での意見等について報告。

#### ○ 阿蘇草原再生に係る取組みの近況トピック

##### （1）保安林の解除

環境省及び林野庁において、野焼きの支障となっている保安林の解除の取扱いについて協議した。また、環境省及び県において、保安林の解除の手続きについて整理し、国立公園内の自治体において保安林の解除に向けた作業に着手しているところ。

##### （2）野焼きの延焼における保険

現在、野焼きの延焼における損害賠償責任保険（物損補償）を取り扱っている保険会社がないため、新たな保険商品をつくるのが可能か各保険会社に検討を依頼中。

#### ○ 各機関から草原再生に係る事業概要の説明

- ・環境省及び県（地域振興課、むらづくり課、阿蘇地域振興局農業普及・振興課）から草原再生に係る事業の概要を説明。

### 3 その他

各関係市町村を対象に、検討会議を受けて新たに活用したい事業等についてアンケート調査を行った。アンケート結果は環境省及び（公財）阿蘇グリーンストックに共有し、今後の取組みの参考とする。

## 阿蘇くじゅう国立公園満喫プロジェクト 第1回阿蘇地域草原利用部会（7月28日） 開催報告

## 1 部会設置目的

草原の観光利用と草原維持への収益の還元をさらに拡大する方策について検討する。

## 2 部会構成員

・熊本県 ・阿蘇郡市 ・観光事業者 ・学識経験者 ・環境省（事務局）

## 3 第1回部会 協議概要

## (1) 阿蘇地域における草原観光利用の現状

◆草原観光利用の主要プログラムや、座談会、牧野・事業者への事前ヒアリング調査結果を提示

- ・既存の観光事業者は、地域・牧野との築き上げた信頼関係があるから、様々なプログラムを展開できている。新規参入もいいが、牧野や地域とのつながりを持たせていくのが前提条件として大事。
- ・牧野の保全料に関する議論では、そもそも草原の維持にどの位のお金がかかっている、落としたお金が何に使われどの位足りないのか、また何の目的でお金を徴収してどれくらい観光が草原再生に寄与していくのか、等の整理が必要。

## (2) 牧野と観光事業者をつなぐ場づくりに向けて

◆観光利用に関する牧野への意向確認アンケートの実施を事務局案として提示

- ・観光利用に関する意向を伺ってもなかなか牧野側は答えづらい部分もあるだろう。牧野と観光事業者の信頼関係で成り立っている側面もあるし、たとえ観光利用を希望していても、周囲の牧野が拒んでいけば当該牧野へアクセスできないため、一律的に意向を把握しても、あまり意味をなさない。  
→アンケート調査ではなく、成功事例を作ることを目的に、事務局の方で観光利用を希望している牧野数件に個別にヒアリングを重ね、部会へフィードバックをすることとする。
- ・観光事業者としては、別途、牧野への連絡先リストを整備してくれるとありがたい。

## (3) 統一的なガイドラインの作成について

◆阿蘇市が作成中の事業者向けガイドラインについて共有

- ・牧野側は口蹄疫とごみの問題を一番心配されるので、ガイドラインで明記した方がよい。
- ・阿蘇市のガイドラインは、長い時間をかけていろいろな事業者と作ってきたもの。基本的には、阿蘇市のガイドラインをベースに、各自自治体や事業者の関わっている牧野に見ていただきフィードバックを得たうえで、ブラッシュアップする方向性が良いだろう。

## (4) その他

- ・事業者向けのガイドラインとは別に、観光客・牧野向けに草原の恵みや観光のルールについて説明できるツール（ピクト・図・ポップなど）があればありがたい。  
→草原再生協議会の取組として、草原の恵みや成り立ちを伝える普及啓発イラストを作成予定。適宜、部会構成員からも意見を伺っていく。

資料3-4 令和4年度阿蘇地域世界農業遺産推進協会事業計画

大科目	小科目	事業内容	予算額 (千円)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
協会事業	事務費	1 協会事務局運営	551			運営委員会 総会									運営委員会		
	周知・PR	2(1) ホームページ運営	HPの管理費用	700	←												・HP保守管理委託 ・Facebook、InstagramによるPR
		2(2) 関連イベント出展	他サイトや関連イベントへの出展	250	○九州農政局展示			○パレアロビー展 出展	○県東京事務所ショー ウインド展示		○3県合同フェア	○くまもと農業フェア	○	○	○		・開催日が決定しているものを記載
		2(3) PR媒体作成等	トートバッグ等の作成	400											オリジナルトートバッグ作成		・パンフレット、阿蘇世界農業遺産オリジナルトートバッグ等PR資材作成
		2(4) アーカイブ事業	フィルム等のデジタル化	200							← 事業実施 →						・フィルムや写真として残っている阿蘇の過去の写真をデジタル化し、公表可能なものをHPに掲載する
	アクションプランの推進	農林	3(1) 阿蘇産農産物消費活動拡大	3,600				○豊洲場外マルシェ	○		○			○			・阿蘇地域内及び都市部でのPRイベントの ・阿蘇産農産物の販売力強化に向けてJA阿蘇と連携。
		草原景観	3(2)① 草小積み再生プロジェクト	450							→ 事業実施 →						・(公財)阿蘇グリーンストックと連携し、草小積みを設置・PRする。
			3(2)② 茅刈プロジェクト	450							→ 事業実施 →						・茅やスキの関西・京都方面での茅葺き屋根材として販売していくため、ポスター作製による茅刈りの普及活動、茅葺職人の下での研修を行う。
		自然環境	3(3) 伝えたい農業遺産資源	1,000			→ 募集 →			→ 事業実施 →						・これまでに登録した99件の地域資源について保全・継承・活用を行う団体を支援する。(20万上限)	
	文化交流	3(4) 世界農業遺産のPR等	400							← イベント実施 →						・阿蘇の農畜産物を景品とし、これまでに設置したフットパスコースを活用したイベントを実施する。	
市町村等	4(1) 農業遺産活用地域取組事業	2,500			→ 募集 →			→ 事業実施 →						・市町村等が実施する世界農業遺産関連事業について助成を行う。(50万上限) ・阿蘇地域内の企業・団体等による農林業に関するビジネス化の取組みを支援する。(25万上限) ・関係団体と協議を行い、省力低コストで輪地・防火帯作りに向け、資材等の検討を行い、モデル地区等での実証を行う。			
合計			10,501													※協会事業全体の合計	
基金事業	草原の利用拡大	5(1)① 繁殖あか牛導入支援事業	2,162			→ 募集 →			→ 事業実施 →						・再生協議会が実施する繁殖あか牛導入費用の一部を支援する。		
		5(1)② 堆肥用野草供給支援	1,812			→ 募集 →			→ 事業実施 →						・牧野横断型採草組織による刈取面積確保に向け、機械リースや機械修繕費の補助等を通じて、野草堆肥の原料である野草ロールの供給体制の強化を図る。		
	合計			3,974													
			14,475														

## 阿蘇草原再生募金について

### 一、2021（令和3）年度阿蘇草原再生募金収支決算報告および監査について

#### （1）募金委員会を開催しました

2022年7月22日、熊日本社会議室にて第24回阿蘇草原再生募金委員会を開催し、2021年度募金の決算報告について承認されました。また委員の皆さま全員に委員を留任していただきました。

委員名	所属団体、法人名等
坂本 正	阿蘇草原再生千年委員会委員長・熊本学園大学名誉教授
大野 芳範	（公財）肥後の水とみどりの愛護基金専務理事
長澤 功	熊本日日新聞社業務推進局長
平井 彰	（一社）九州経済連合会常務理事（事務局長）
小林 香織	グリーンコープ生活協同組合くまもと理事長

#### （2）決算報告および監査報告について

2021年度阿蘇草原再生募金の収支決算報告書およびヒゴタイ基金の収支報告は、次ページよりご確認ください。

収入（繰り越し含む）	14,079,716円
支出	8,021,850円
次年度へ繰り越し	6,057,866円

## 2021年度(令和3年度) 阿蘇草原再生募金 決算報告書

＜自/令和3年4月1日 至/令和4年3月31日＞

収入			備考	
費目	予算	決算		
前期繰越	627万円	6,272,893		
募金収入	400万円	4,515,001	2021年度内計上の募金額	
助成金	240万円	3,190,000	世界農業遺産基金からの協力金(215万) ヒゴタイ基金より繰り入れ(104万)	
雑収入		101,760	クオカード売り上げ	
利息		62		
収入計	1,267万円	14,079,716		
支出			備考	
費目	予算	決算		
助成支援費 (第11弾(2021年度) あか牛助成)	546万円	4,520,000	繁殖あか牛導入(増頭52頭、維持6頭分)	
助成支援費 (第11弾(2021年度) 野ボラ運営管理助成)	200万円	2,000,000	保全システム	
助成支援費 (第11弾(2021年度) その他の助成)	105万円	734,350	助成決定額(5件)	
事務局・千年委員会経費	交通費	70万円	214,911	千年委員会関係含む
	消耗品費		44,518	野草紙感謝状印刷代・額・封筒代
	通信費		78,054	郵送費(切手・メール便)
	印刷費		167,108	資料コピー・輪転機使用代・募金ニュース印刷
	会議費		138,580	千年委員会会場費(熊本テルサ)
	広告宣伝費		69,404	自動販売機の設置料・電気代
	支払手数料		10,185	振込手数料・残高証明書発行手数料
	雑費		44,740	千年委員会テーブル起こしほか
	小計			767,500
支出計	921万円	8,021,850		
収支	346万円	¥6,057,866	次年度へ繰り越し	

## 監査報告書

阿蘇草原再生協議会  
会長 高橋 佳孝 様

私たちは、令和4年7月22日に、阿蘇草原再生募金の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度の収支報告書、貸借対照表その他関係書類について、阿蘇草原再生募金事務局 山内康二 立会いの下で監査を行なった。

この監査にあたり、私たちは、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、阿蘇草原再生協議会募金規約に基づき、通常実施すべき監査手続きを行なった。

この監査の結果、阿蘇草原再生募金の決算報告書、貸借対照表および財産目録は、法令および諸規約等に従い、同募金の寄付金の適正な出納管理および収支状況を示しているものと認める。

以上

令和4年7月22日

募金委員長 坂本 正 (印)

募金委員 大野 芽範 (印)

募金委員 長澤 功 (印)

募金委員 小林 香織 (印)

募金委員 \_\_\_\_\_ (印)



## 2021年度ヒゴタイ基金収支報告

令和3年4月1日～令和4年3月31日

### 収入

費目	金額	備考
前期繰越	19,335,596	肥後銀行
募金収入	0	
受取利息	152	
収入計	19,335,748	

### 支出

費目	金額	備考
事業支援費	1,180,000	第10弾(R2年度)分あか牛導入助成上乘せ分 (2万円×59頭)
事業支援費	650,000	R3年度 草原学習事業
支出計	1,830,000	
収支	17,505,748	次年度へ繰り越し

## 二、募金による助成事業について

(1) 第11弾(2021年度)の助成事業については、別紙募金ニュースをご覧ください。

### (2) 第12弾(2022年度)助成事業の様子について

#### ○第12弾繁殖あか牛導入助成事業

12月～3月に募集した第12弾あか牛導入助成枠については、34件55頭の申請があり第89回幹事会で承認されました。

事業予算 440万円(55頭×8万円)

※上記の内阿蘇世界農業遺産基金より支援予定(2,162,000円)

※55頭×2万円(110万円)はヒゴタイ基金より上乗せ予定

#### ○第12弾その他の助成事業

第34回協議会で助成が承認された10事業および野焼き支援ボランティアの運営管理事業について助成の決定通知を送りました。それぞれの事業者に取り組みを進めていただいています。

その他の事業 予算 100万円(8事業) + ヒゴタイ基金より(2事業)

野焼き支援ボランティアの運営管理事業 予算 200万円

## 三、募金の状況および募金活動の様子について

### (1) これまでの募金額

(初期からの決算書を元に期ごとの金額を微調整しています。総額は変わりません)

期	期間	募金件数と金額		備考
第1期	2010年11月～2013年3月	4,092件	70,123,673円	
第2期	2013年4月～2016年3月	764件	32,598,128円	
第3期	2016年4月～2019年3月	451件	41,645,961円	※ヒゴタイ基金 2270万含む
第4期	2019年4月～2022年3月	467件	14,178,525円	※ヒゴタイ基金 103万含む
第5期	2022年4月～(7月31日)	34件	1,883,621円	
計		5,808件	160,429,908円	

(2) 募金の入金状況 (2022年4月1日～7月31日)

内容	金額	備考
個人ほか	97,014 円	延べ 8 件
企業寄付 (1,302,925 円)	1,000,000 円	コカ・コーラボトラーズジャパン
	150,000 円	NOK(株)熊本事業場
	152,925 円	(株)GS コーポレーション (協賛寄付)
募金箱	68,408 円	6 件
ネット募金	19,538 円	Yahoo ネット募金
自動販売機収入	395,736 円	阿蘇郡市内、大津町で 11 台
合計	1,883,621 円	



- ・イオン九州様より 2021 年度の寄附金贈呈式がありました。事務局より感謝状を贈呈しました。  
(7/22 熊本県庁)

(3) 募金活動の様子について

草原再生募金も今年度より第 5 期に入りました。2022 年度もコロナ禍ではありますが積極的に広報活動を行い、募金への呼びかけを工夫していきたいと思っています。

①募金キャンペーン

過去に阿蘇郡市内の主要な観光施設などで街頭募金を行ってきましたが、2 年以上コロナのため実施できていません。街頭募金も視野に入れ、別のキャンペーン方法を検討していきます。

②募金箱の取組み

2021 年度は、およそ 2 年ぶりに募金箱サポーターのご協力をいただきながら、104 件の募金箱を回収しました。(計 462,403 円)

■ 2021 年度 募金箱設置ヶ所における募金額ベスト 5

- 1、夢巡追荘(阿蘇市) 37,588 円

2、北山レストラン(阿蘇市)	30,560 円
3、道の駅なみの(阿蘇市)	28,346 円
4、旅館みな和(南阿蘇村)	24,961 円
5、あそ望の郷くぎの(南阿蘇村)	24,351 円

今後も期間限定のキャンペーンなど、工夫しながら広く協力を呼びかけていきます。

☆期間限定で募金箱を置いていただける事業所やお店、イベントの実行委員会などをご紹介します。

### ③インターネットを活用した募金の呼びかけ

Yahoo ネット募金、2018年4月より累計で 2,875名の方より  
494,106円のご寄付をいただいています。(2022年8月30日現在)

『yahoo ネット募金』の「阿蘇草原再生」で検索。



### ④ロゴマーク使用による協賛商品

ロゴマークを表示した商品の売上げの一部を協議会に寄付いただく仕組みです。  
さっそく、GS コーポレーション様に茅束の協賛寄付をいただきました。

#### 【現在のロゴマーク協賛商品】

- 草原とくまモンクオカード(株式会社クオカード) 2017～
- はちみつ(八菜家) 2019～2023
- 草原グリーンカレー(山水亭) 2021～
- 茅束(GS コーポレーション) 2022～

### ④協賛自販機の設置やWAONカード・クオカードの普及

・コカ・コーラおよびサントリーさんにご協力いただき、阿蘇郡市内を中心に現在11台の協賛自販機が稼働しています。新規の設置だけでなく、現在設置してある自販機を協賛型として契約変更もできるようですので、ご協力をお願いいたします。

・5月にクオカードを200枚購入しました。お礼や記念品、景品などに引き続き販売へのご協力をお願いいたします。  
(1枚530円)



・WAONカードも事務局に在庫がありますので、ご希望の方はお知らせください。



定性的な目標

阿蘇の草原の魅力と価値を次世代に伝えていくとともに、草原の新たな活用を進め、草原とつながる観光スタイルの創造と資金還流の仕組みづくりによる地域の活性化を目指す。

背景

< 現計画の成果 > (H30~R4年度)

○ (観光入り込み総数)

・1,026万人(H30)→738万人(R2) 達成率53%

○ (阿蘇地域の宿泊客数)

・154万人(H30)→88万人(R2) 達成率52%

※計画初年度と直近評価年度の指標を記載し、達成率を算出すること

※数が多い場合は主なものを挙げることに

< 課題 >

○時代のニーズに合う観光スタイルの創造

○観光消費や食料生産基盤の確保

※< 別添2-1 > 2. (1) << 総合特区により実現を図る目標 >> ii) ②イ)に記載した今後の課題を箇条書きで記載すること

新計画案の主な事業

○阿蘇サステナブル・ツーリズムの推進

・(事業概要) 草原を活用したサステナブルな観光コンテンツの造成により、体験料の一部を草原保全料として、地域へ還元する仕組みを構築するなど、次の千年に受け継ぐモデルを開発する。

○SAVOR JAPAN(農泊 食文化海外発信地域)を活用した取組み

・(事業概要) 地域の食と、それを生み出す農林水産業を核として訪日外国人の誘致を図る地域の取組みを認定し、農林水産省及び関係府省庁が世界に向けて発信するもの。

※左欄の< 背景 > の各課題を解決するために必要となる具体的な事業を記載すること

規(既) 財政 金融 規(新)

※↓特例・支援措置を活用する事業に付ける

規(既) : 規制の特例(既存)(現行法で実現可能なものを含む)

規(新) : 新たな規制の特例の提案(想定)

税制 : 税制支援

財政 : 財政支援

金融 : 金融支援

新計画案の評価指標・数値目標

(目標設定期間: 令和5~9年度)

(3) ー①(観光入り込み総数)

・1,000万人(R5)→1,400万人(R9)

ー②(阿蘇地域の宿泊者数)

・160万人(R5)→200万人(R9)

※新たな評価指標は赤字にすること

※新計画案の主な事業について、見直しを行った場合は、その効果を測定するための評価指標・数値目標を設定すること

# 「千年の草原の継承と創造的活用総合特区」の新計画案の概要

## 【農林水産業分野】

### 定性的な目標

阿蘇の草原の魅力と価値を次世代に伝えていくとともに、草原の新たな活用を進め、草原とつながる観光スタイルの創造と資金還流の仕組みづくりによる地域の活性化を目指す。

### 背景

- ＜現計画の成果＞(H30～R4年度)
  - (草原管理面積)
    - 21,102ha(H30)→21,650ha(R3) 達成率 98%
  - (野焼き再開牧野数)
    - 2組合再開(2組合)(H30)→1組合再開(6組合)(R3) 達成率 100%
  - (牛馬の放牧頭数)
    - 6,585頭(H30)→6,388頭(R2) 達成率 105%
  - あか牛肉料理認定店数
    - 63店(H30)→46店(R3) 達成率 67%
  - 草原体験利用者数
    - 2,500人(H30)→3,546人(R2) 達成率 71%

※計画初年度と直近評価年度の指標を記載し、達成率を算出すること

### ＜課題＞

- 各牧野組合の高齢化に伴う後継者不足や野焼き等の担い手育成
- 保安林解除

### 新計画案の主な事業

- 野焼き、輪地切り支援ボランティア参加の確保
  - ・(事業概要)ボランティア参加者の負担軽減策・担い手育成の検討を行っていく。
- 自然再生施設事業
  - ・(事業概要) 野焼きに支障をきたす保安林を解除することによって、森林の伐採を行い、野焼き従事者の負担軽減を図るもの。

※左欄の＜背景＞の各課題を解決するために必要となる具体的な事業を記載すること

規(既) 規(新) 財政 金融 規(新)

※↓特例・支援措置を活用する事業に付ける

- 規(既) : 規制の特例(既存)(現行法で実現可能なものを含む)
- 規(新) : 新たな規制の特例の提案(想定)
- 税制 : 税制支援
- 財政 : 財政支援
- 金融 : 金融支援

### 新計画案の評価指標・数値目標

- (目標設定期間: 令和5～9年度)
- (1) ー①(草原管理面積)
    - 22,000ha(R5)→22,000ha(R9)
  - ②(野焼き再開牧野数)
    - 1組合再開(1組合)(R5)
    - 1組合再開(5組合)(R9)
  - (2)(牛馬の放牧頭数)
    - 6,280頭(R5)→6,520頭(R9)
- ※(3)は観光分野にて記載
- (4)(あか牛肉料理認定店数)
    - 47店(R5)→51店(R9)
  - (5)(草原体験利用者数)
    - 4,000人(R5)→4,800人(R9)

※新たな評価指標は赤字にすること

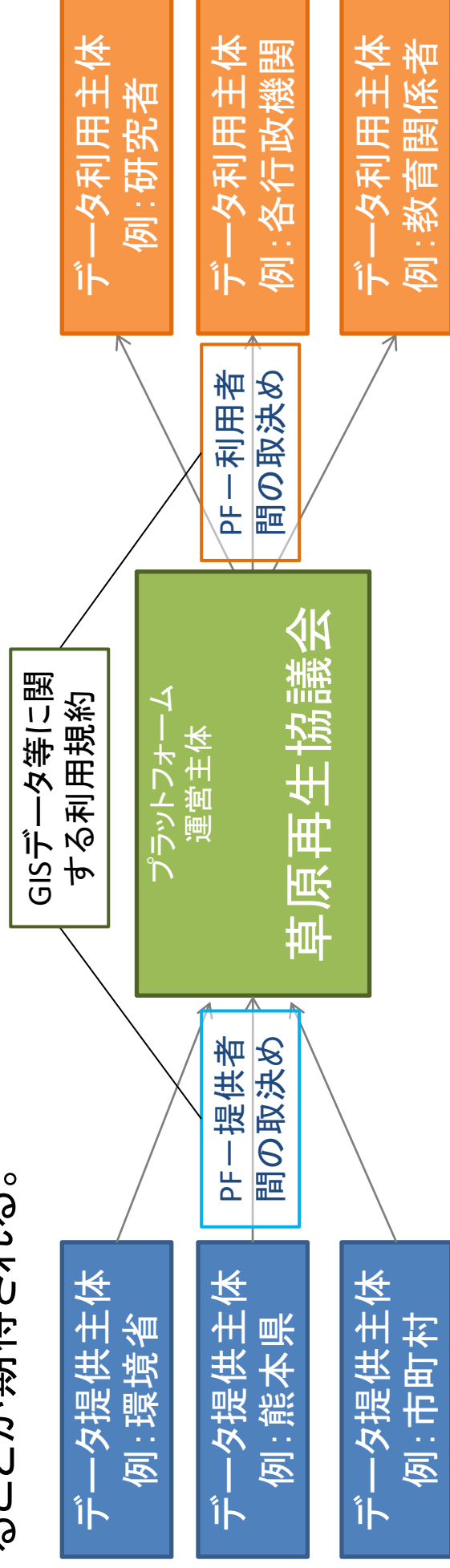
※新計画案の主な事業について、見直しを行った場合は、その効果を測定するための評価指標・数値目標を設定すること

## ○GISデータ等の情報公開に向けた大枠イメージ

- ・協議会がプラットフォーム（≒HPの立ち上げ）の運営主体となり、各機関から提供された様々なGISデータを管理する。
- ・データ利用に関する利用規約に基づいて、適切に利用者へデータを提供する。

## ○プラットフォーム構築のメリット

プラットフォームの構築により、行政機関や研究者など様々な主体がデータを共用することで、情報収集・分析の深化、ひいては草原再生に資する施策展開を図ることが期待される。



【収集データカテゴリ】 森林/牧野/農業/地形・地質/土地利用/水系/植生/生物/法規制など

※データ利用者へは、適宜募金やボランティアへの参加をHP上などで啓発していく

# GISプラットフォームの整備に向けたスケジュール

## 簡易版ホームページのイメージ

阿蘇草原再生協議会

NEWS

2022.2.2 草原環境データを追加しました。  
2022.1.4 運用を開始しました。

情報プラットフォーム

利用規約

申請書

提出する

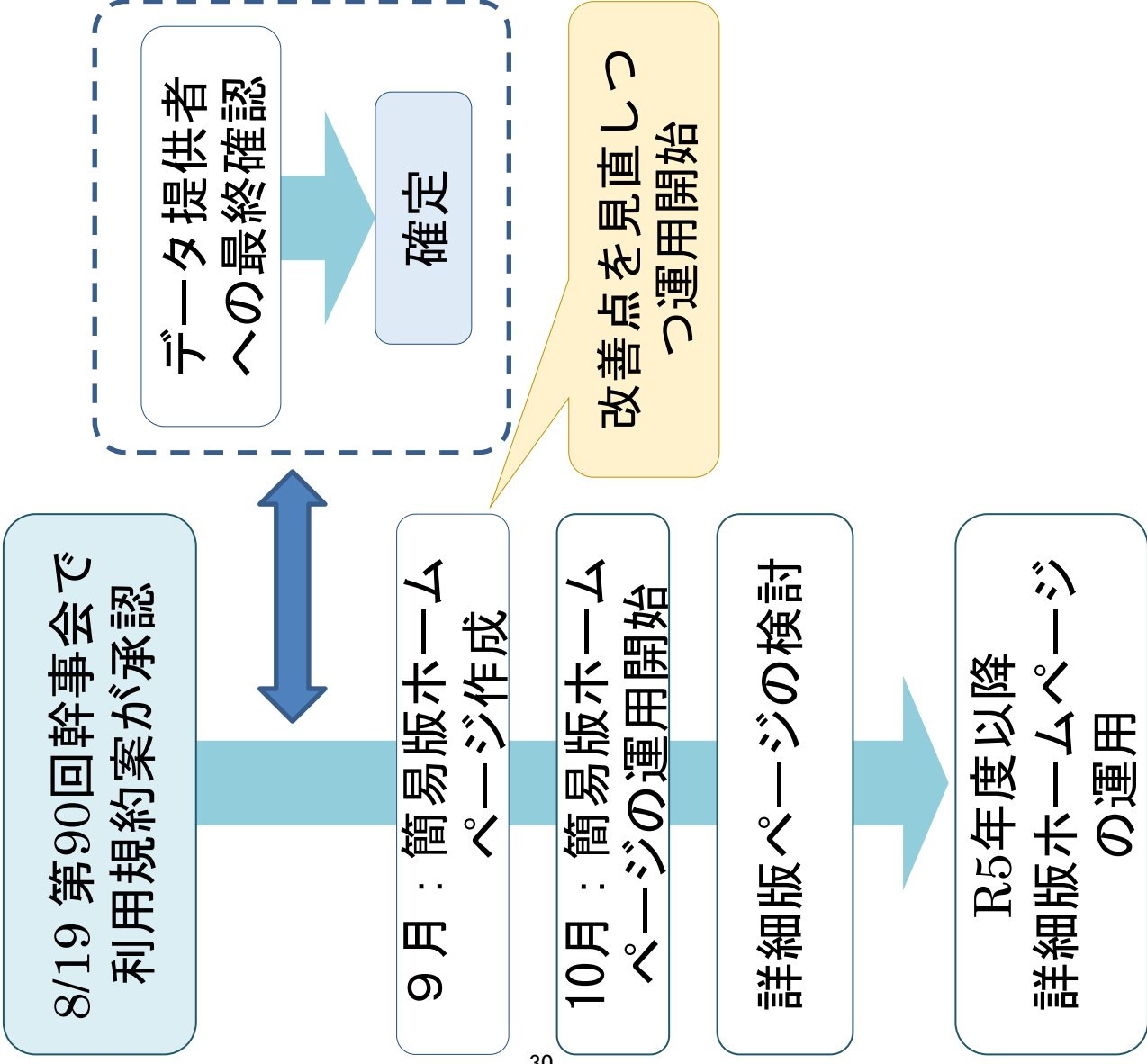
阿蘇草原再生募金

寄付のお願い

本プラットフォームでは、草原に関するデータ、阿蘇に生息する動植物に関するデータ及び行政データを検索することができます。今後、データ連携を順次拡大していく予定です。  
なお、それぞれのオリジナルデータの権利は、提供元にあります。申請後、順を追ってデータを送付します。

また、本プラットフォームでは、追加して欲しいデータや機能等についてご意見・ご要望を随時承っております。上記「ご意見・ご要望」フォームよりご入力ください。

No.	データ名	著作者	形式	登録年	区域	利用範囲	成果物提出
001	県指定文化財poi_JGD2Clip	熊本県	Shp	h31	阿蘇市	個・学・研・商	不要
002	国指定文化財poi_JGD2_Clip	熊本県	Shp	h31	阿蘇市	個・学・研・商	不要
003	県指定文化財poi_JGD2Clip	熊本県	Shp	h31	阿蘇市	個・学・研・商	不要
004	国指定文化財poi_JGD2_Clip	熊本県	Shp	h31	阿蘇市	個・学・研・商	不要
005	県指定文化財poi_JGD2Clip	熊本県	Shp	h31	阿蘇市	個・学・研・商	不要
006	国指定文化財poi_JGD2_Clip	熊本県	Shp	h31	阿蘇市	個・学・研・商	不要
007	県指定文化財poi_JGD2Clip	熊本県	Shp	h31	阿蘇市	個・学・研・商	不要
008	国指定文化財poi_JGD2_Clip	熊本県	Shp	h31	阿蘇市	個・学・研・商	不要
009	県指定文化財poi_JGD2Clip	熊本県	Shp	h31	阿蘇市	個・学・研・商	不要
010	国指定文化財poi_JGD2_Clip	熊本県	Shp	h31	阿蘇市	個・学・研・商	不要





### 第34回阿蘇草原再生協議会 議事概要

- ・日時：令和4年4月14日（木）13:30～15:50
- ・場所：阿蘇市農村環境改善センター 及びリモート
- ・出席者：構成員73名（46団体60人+個人13人）+事務局13名+報道2名  
※うちリモート21名（10団体11人+個人4人+事務局6名）

#### <議事内容>

##### 1. 開会（司会：九州地方環境事務所 下田氏）

##### <阿蘇くじゅう国立公園管理事務所 三宅所長より報告>

- ・本日より予定していた第2部の座談会は急遽延期とさせていただきます。当事務所職員で新型コロナウイルスの陽性者ないし濃厚接触者が出て、感染リスクを極力下げる必要があり、意見交換の時間を少なくすると共に、密を避けるために座談会を延期するとの判断に至った。
- ・座談会については、改めて機会を設定させていただきたい。

##### <高橋会長より挨拶>

- ・急遽プログラムが変更となったこと、心よりお詫び申し上げます。一堂に会した時に皆さんの個人のご発言を頂く機会がなかなかない。日頃話せないことを議論し、良い協議会のあり方を探っていきたい。また今回できあがった全体構想を実のあるものにするためにも議論が必要。
- ・早い時期に集まって頂けるよう機会を設けるので、是非ご参加いただきたい。本日も後半の方で、その際に日頃お考えのことやお気づきのことなど、忌憚のないご意見をいただきたい。
- ・阿蘇草原再生協議会は2005年に発足してかれこれ20年近い。草原を取り巻く環境も大きく変化している。途中、九州北部豪雨や熊本地震など思わぬ災害にも見舞われ、それに対応して、できることを一つ一つ相談して進めてきた。最近では世界文化遺産登録に向けて、暫定リストの提案書を提出し、また一つグレードアップしたと感じている。
- ・世界遺産に関わらず、阿蘇の草原は大事なものと認識している。千年守ってきた草原を守りつなぐことが我々の使命であり、皆さんと協力して良い形で次の世代に引き継いでいきたい。

##### 2. 議事（議長：高橋佳孝会長）

###### （1）新規加入構成員、令和4年度役員の選任および設置要綱の改正について

- ・資料1-1の新規入会希望2者（野焼き支援ボランティアの会、熊本県阿蘇教育事務所）について、加入を承認した。
- ・令和4年度幹事について資料1-2のとおり、30者を承認した。
- ・設置要綱について、資料1-3のとおり改正することで承認した。

###### （2）各小委員会、世界農業遺産推進協会、募金委員会からの報告

- ・令和4年度新規活動計画案の協議結果、2月に開催された各小委員会（牧野管理小委員会、草原環境学習小委員会、野草資源小委員会）の開催報告、世界農業遺産推進協会の令和3年度事業実績及び令和4年度事業計画について報告した。

- ・令和4年度新規活動計画案（詳細版33件、簡易版8件）について、全て阿蘇草原再生に向けた協議会活動として承認した。
- ・令和4年度の「あか牛助成以外のその他の活動」について、資料2-3のとおり支援対象案について承認した。

### （3）第3期全体構想の推進に係る検討

- ・第3期全体構想のアクションプランについて、資料3-1のとおり進めることで承認した。
- ・GISプラットフォーム整備に向けた利用規約について、資料3-2をもとに、事務局内で詳細を精査し、幹事会で協議し決定するとの進め方で承認した。

### <主な意見>

- ・アクションプランにおいて、牧野管理作業の軽減や支援ボランティアの拡充という重点取組があるが、各牧野で火引きがないことや失火した場合の責任問題などで悩んでいる。野焼きを継続できるかどうか大きな問題になっているので、このような面も踏まえた話し合いを取り持ってほしい。
- ・（議長）急ぎの課題として事故や延焼があり、現場はひっ迫していることかと思う。重要な問題であるので、具体的な提案のできる道筋と整えたい。また本日、座談会の開催は叶わなかったが、皆さんの悩みを共有できるような場を早急に用意したい。

### （4）その他

#### <令和3年度熊本県阿蘇草原維持再生基礎調査結果（概要版）を基に意見交換>

- ・今年には特に山火事が多発している。3月28日の西日本新聞の記事では、小倉原牧野が主な内容だが、昨年、山火事のあった牧野では林野の所有者から300万円の損害賠償を求められ、組合員5名で分け合って弁済したと書かれている。野焼きを行う牧野が、どんどん減っている。地元が安心して野焼きができる環境を構築できなければ草原維持は行き詰りかねない。  
先週4月9日には高尾野牧野でも山火事があった。地元8名、ボランティア26名だったが、20時間後に鎮火した。阿蘇茅葺工房の4月11日facebook記事では、地元の方と何か所もつぶさに火を消していった。地元の方が帰られた後に1時間ほど残って、残り火を確認して帰ったが、その後に燃えてしまったとある。野焼きの責任を個人や牧野が負わねばならないなら責任をとれないという牧野が多くなっており、野焼きの衰退に危機感を募らせている。
- ・（小倉原牧野では）2月27日に野焼きを行ったが延焼し、トータル55haほど山を焼いてしまった。補償交渉をやっているが、1人しか組合員がいないので長期化が予想される。来年も野焼きをやりたいが、地元の方はもうあり得ない、という意見。野焼きも放牧も中止せねばならないのかと思う。どうにか行政機関に野焼き責任者になってもらい、野焼きが継続できるようにシステムをつくってほしい。
- ・野焼きの危険性にしても輪地切りの大変さにしても、共に草が大きくなっていると問題が大きくなる。例えば、希望する牧野において順番に夏に採草や刈り取りを行い、草丈を短くするような管理を協議会や行政主導で検討を進められないか。
- ・延焼問題についてネットの意見の中には、そんな危険なことをいつまでやるのか、というコメ

ントもあった。まだまだ全国の方は知らない。農業遺産やジオパーク、世界文化遺産への取組を発信する中で、千年の草原をPRするだけでなく、野焼きの大事さや大変さなどの必要なことも伝えるべき。また、草原がなくなりそうなことを野焼きや公役に参加している地元の人も意外と知らない。例えば、今回の調査データなどを地元の人に配ることも大事だと感じる。

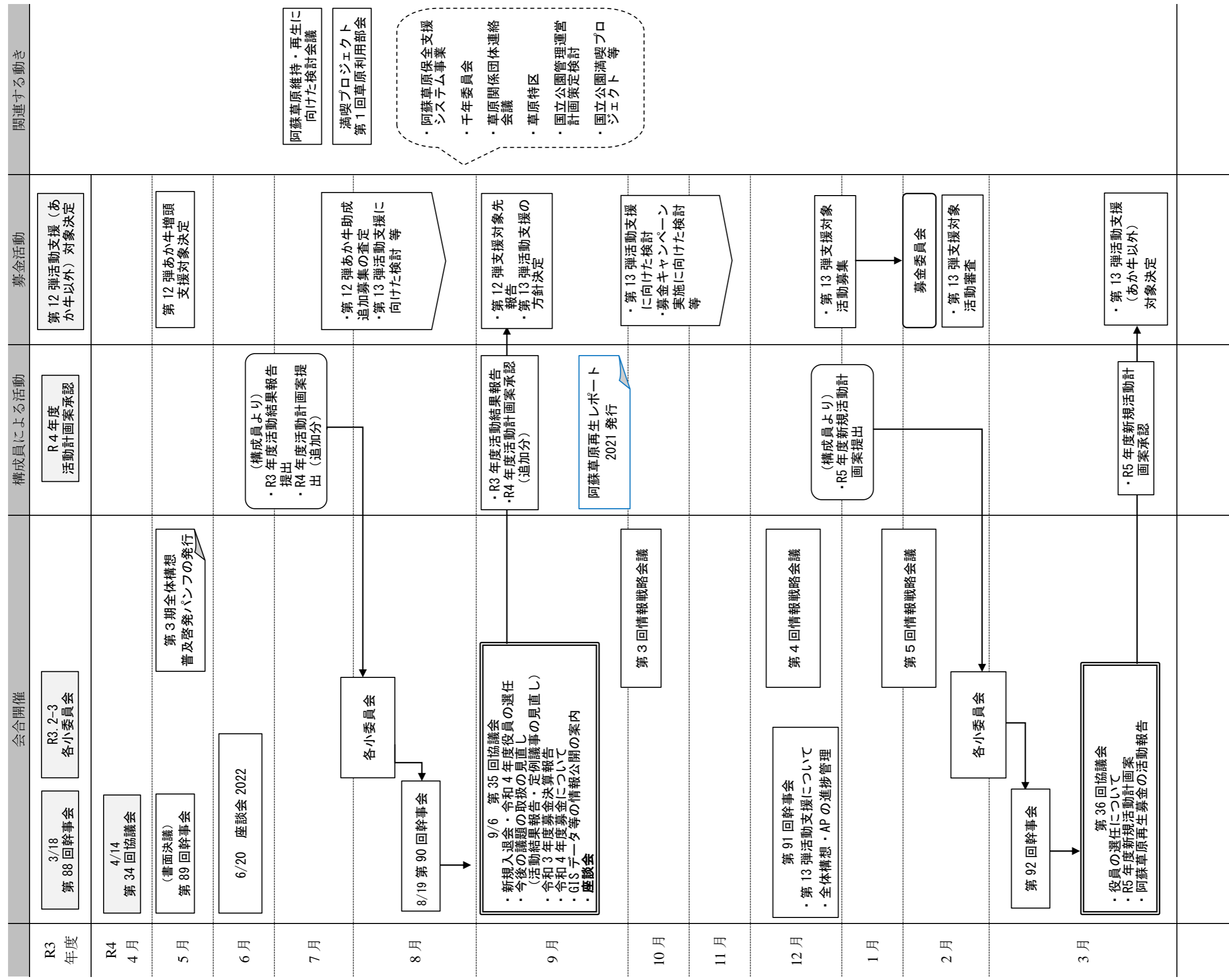
- ・10年以上前に熊日新聞で、草原が危ないという記事を書いていた。また新聞社に、草原が危ないという特集記事を組んでいただけないか。それを通じて一般の人も知ることができる。
- ・(議長)一つは、地元の方が安全で安心して野焼きができるような仕組みを皆で考えねばならない。もう一つは、まだまだ広報が足りないということ。都会や他地域の人に対しても、地元や牧野組合に対しても、協議会がどう考えているのか浸透してないのではないのか。今後改善していきたい。また、意見やアドバイスを伺う場を作っていくので、ぜひご参加いただきたい。

### 3. 閉会（九州地方環境事務所 岡本所長）

- ・例年、年度後半の協議会は3月に開催されるが、熊本県のまん延防止等措置が3月下旬まで発令されたため、本日に開催させていただいた。また冒頭に申し上げた通り、本日の第2部を延期せざるを得なくなったことに改めてお詫び申し上げる。
- ・第3期全体構想が昨年秋に策定され、これに基づき草原再生の取組を推進していくことになるが、長年続いてきた地元による草原維持管理をいかに継続するかが重要であると考えている。熊本県基礎調査においても、維持管理の継続が10年以上と答えた牧野は面積比で4割にとどまるなど、草原維持を取り巻く現状は依然として厳しいところである。牧野管理小委員会を中心に、様々な課題解決策を議論していくところかと思う。環境省としても、牧野カルテの作成や恒久防火帯の整備支援を継続させてほしい。
- ・来週には熊本市内でアジア太平洋水サミットが開催され、その一環として、5月21日に本協議会主催で熊本市内でのシンポジウムを開催する。熊本県立大学の島谷先生をリーダーとする研究グループが、草原の持つ水源涵養機能を中心に科学的知見の解明を進められてきた。この研究成果によって見えてきた、阿蘇草原と周辺地域との関わりについて下流域の方々にも広く知って頂くという試みである。本日、皆さまから頂いた野焼きの大切さについても、シンポジウムを通じてPRしていきたい。
- ・古くから地元で培われてきた草原の価値や機能に関する知見について、特に水源涵養機能においては、森林よりも草原の方が阿蘇においては優れているのではないかと、ということが科学的な総合研究により明らかになってきており、このような解明と普及啓発が、色んな方に知っていただく上で重要と考えている。
- ・今と変わらない規模の阿蘇草原を残すという第3期全体構想の目標達成のためには、こうした大きな方向性のもと、皆様の主体的な活動が継続的に行われていくことが重要であると考えている。今後とも協議会という枠組みを上手く活用して頂き、ご尽力頂くようお願いする。

以上

令和4年度協議会スケジュール（案）



## 令和3年度活動結果報告一覧

No.	実施主体名（提出者）	事業・活動名	関連小委員会			実施時期
			牧野管理	草原環境学習	野草資源	
1-1*	荻岳牧野組合（阿蘇市）	集落協定による草原の維持管理	◎		○	2021.1.1～ 12.31
1-2*	木落牧野組合（阿蘇市）	木落牧野における草原維持管理	◎		○	2021.2.1～ 12.31
1-3*	北塚牧野組合（阿蘇市）	北塚牧野組合と地域の交流会	◎			2021.9.10～ 2022.2.20
1-4	上田第一地区組合 （小国町）	地区住民の協働による牧野の維持管理作業	◎			2021.4.1～ 2022.3.31
1-5	小倉原牧野組合 （高森町）	他地域からの放牧受入れによる 草地保全及び希少植物の復活	◎			2021.4.15～ 11.30
1-6*	長野牧野農業協同組合 （南阿蘇村）	熊本地震被害復旧のための牧野 整備（道路舗装・有刺鉄線張り）	◎			2021.2.1～ 2022.3
1-7*	藤本賢一/乙ヶ瀬牧野組 合（南阿蘇村）	乙ヶ瀬牧野組合と地域の管理交 流	◎			2021（通年）
1-8*	（公財）阿蘇グリーンズ ストック	輪地切り・輪地焼き支援ボランテ ィア活動	◎			2021.9.1～ 2022.4.3
1-9	（公財）阿蘇グリーンズ ストック	野焼き支援ボランティア活動	◎			2022.2.23～ 4.21
1-10	（公財）阿蘇グリーンズ ストック	野焼き支援ボランティア初心者 研修会	◎			2021.8.21、 2022.1.30、 2.5・11・15
1-11	（公財）阿蘇グリーンズ ストック	令和3年度あか牛オーナー制度 の推進	◎			2021.4.1～ 2022.3.31
1-12	熊本県農業研究センタ ー 草地畜産研究所	スマート農業技術を活用した放 牧牛の安否確認システムの実証	◎		○	2021.4.15～ 2022.3.31
1-13	環境省 九州地方環境 事務所	阿蘇草原（野草地）管理のための 牧野カルテ作成事業	◎		○	2021.7.16～ 2022.3.25
1-14	環境省 九州地方環境 事務所	野焼き作業等の省力化及び野草地 利用を支援するための施設整備事 業	◎		○	2021.4～ 2022.3
2-1	黒川地区区長会坊中区 （阿蘇市）	草原環境学習の推進及び広報活 動	○	★ ◎		2021.3.1～ 2022.3.31
2-2	新宮牧野組合（阿蘇市）	草原環境学習の推進 阿蘇の草 原を守る担い手づくり		★ ◎		2021.9.22
2-3	国立阿蘇青少年交流の 家	阿蘇の草原キッズになろう！ ①秋編 ②野焼き編	○	★ ◎		①2021.10. 15～16
2-4	井上真希	草原環境学習「オオルリシジミに ついて学ぼう！」		★ ◎		2021.5.11～ 6.4
2-5	公益財団法人再春館 「一本の木」財団	熊本の自然環境を知ろう！ （YouTube 教材企画）		★ ◎		2021.3～ 2022.3
2-6	公益財団法人再春館 「一本の木」財団	親子の自然体験学習会「とれたた の阿蘇の野草を動物園のゾウに 届けよう！」		★ ◎	○	2021.10
2-7	草原環境学習小委員会	阿蘇草原キッズ・プロジェクトIV ～草原を通して地域を学ぼう～		★ ◎		2021.4～ 2022.3.31
2-8	（公財）阿蘇グリーンズ ストック	ASO草原フェスティバル 2021		◎		2021.11.6
2-9	NPO 法人 ASO 田園空 間博物館	牧野ガイド事業	○	◎		2021.4.1～ 2022.4.30
2-10	環境省 阿蘇くじゅう 国立公園管理事務所	草原を対象とした教育旅行プロ グラムの造成	○	◎		2021.5.26～ 2022.1.28
3-1	認定 NPO 法人 阿蘇 花野協会	阿蘇花野再生プロジェクト ～ 草を「資源」として利用するシス テムの再構築～	○		◎	2021.4.1～ 2022.3.31

No.	実施主体名（提出者）	事業・活動名	関連小委員会			実施時期
			牧野 管理	草原環 境学習	野草 資源	
3-2	阿蘇草原再生シール生産者の会	草原植生調査と野草堆肥利用のための採草活動	○		◎	2021.8・27、 11.2・17
3-3	阿蘇草原再生シール生産者の会	野草堆肥の利用と農産品の流通拡大に向けた活動	○		◎	2021.4～ 2022.3
3-4	(公財)阿蘇グリーンストック	令和3年度 草小積み再生プロジェクト	○		◎	2021.7～ 2022.3.31
3-5	(公財)阿蘇グリーンストック/(株)GS コーポレーション	2021年度 「阿蘇の茅材」商品化事業			◎	2021.10～ 2022.4.30
3-6	草原再生オペレーター組合	採草による未利用草原の再生	○		◎	2021.4.1～ 2022.3.31
3-7	熊本県農業研究センター 草地畜産研究所	野草発酵TMRを活用した野草地放牧技術の開発	○		◎	2021.4.1～ 2022.3.31

番号の後に\*とあるのは内容について確認中のもの。

◎：当該実施計画の検討を主に受け持つ ○：必要に応じて検討・協議を行う

★：阿蘇草原キッズ・プロジェクトの活動

◇諸般の事情により実施／報告提出ができなかった活動

No.	実施主体(提出者)	事業・活動名	関連小委員会			実施時期
			牧野 管理	草原環 境学習	野草 資源	
—	三久保牧野組合 (阿蘇市)	草原維持管理の継続	◎		○	2021.5.1～ 11.30
—	柳牧野組合（山都町）	野焼きの継続実施	◎			2021.3.20～ 4.3
—	町田怜子/東京農業大学	草原と共生する阿蘇の防災ラジオのメッセージを考えよう		★ ◎		2021.9.1～ 2022.3.20

- ・ R3 年度に提出された計画案 34 件
- ・ R3 年度活動結果報告（提出済み） 25 件
- ・ R3 年度活動結果報告（内容確認中） 6 件
- ・ 実施が中止された活動 3 件

## 令和4年度新規活動計画案

提出日	令和4年7月25日	活動区分 ※事務局で記入	(3)(1)
実施主体名 (提出者)	団体・法人/個人名：公益財団法人阿蘇グリーンストック		
	連絡先：(公財)阿蘇グリーンストック 担当部署/担当者名 事業Ⅱ課 木部直美		
事業・活動名	令和4年度 草小積み再生プロジェクト		
該当する全体 構想の取組	5. 観光利用による草原維持      7. 野草資源の多様な利用の促進 9. 情報発信の強化		
実施場所	阿蘇の草原や道の駅などの観光施設周辺		
実施日・期間	令和4年8月～令和5年3月末		
事業・活動の 背景とねらい	<p>平成28年度から6年間、毎年秋から冬にかけて、阿蘇郡市の牧野組合等に協力いただき、阿蘇の草原や観光施設などで草小積みを製作・展示してきた。また平成30年度からは、草原利用の知恵と技を草原文化として後世に継承するための取り組みも始めている。</p> <p>今年度も引き続き、草小積みの製作・展示、普及・啓発活動の促進を通して、地元牧野組合を中心に地域内外の方々、行政や観光等の関係団体など、幅広い方面からの協力を得て、草原文化の継承を進めていく。</p>		
事業・活動 の概要	<p>○草小積みの製作・展示 阿蘇郡市内の牧野組合や農家、地域内外の方々等の協力を得て、草小積みの製作・展示を行う。製作の際は、各地域での技術の継承も進めるものとする。</p> <p>○普及・啓発活動 地域内外の方に草小積みや阿蘇の草原について知っていただくため、草小積み展示場所への解説板の設置や広報資料の配布、マスコミへのニュース・リリース、農業遺産HPやSNSでの情報発信を行う。</p>		
活動の 具体目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・阿蘇郡市内の牧野や観光施設等において、計23基の草小積みを製作・展示予定</li> </ul>		
実施体制	<p>実施主体：阿蘇地域世界農業遺産推進協会 委託先：公益財団法人阿蘇グリーンストック 協力：阿蘇地域の牧野組合や畜産農家、地域内外の協力者 連携：阿蘇草原再生協議会、郡市内の行政や観光協会等（普及・啓発への協力）</p>		
活動資金 ※あてはまる 項目に○	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自己資金</li> <li>2. 公的助成を受ける予定</li> <li>3. 阿蘇草原再生募金による助成への申請を予定</li> <li>4. その他（世界農業遺産より委託事業）</li> </ol>		
実施に向けて 工夫したいこと、その他	<p>阿蘇の草原文化継承に関わる取り組みとして、牧野組合や観光関係団体等の関係団体、草原再生や世界文化遺産登録推進団体等と連携しつつ、地域住民や都市住民等の参画等、幅広い協力体制を構築する必要がある。</p>		

## 8/5 第38回牧野管理小委員会（世界農業遺産草原景観部会との共催）の検討概要

## 1 令和3年度活動結果報告

## ＜活動計画の取扱いの見直しについて＞

- ・活動計画の取扱いにおける課題は承知しているが、牧野からの活動計画の提出もあり、牧野と協議会をつなぐツールにもなっている。奨励賞の廃止は再考すべき。  
→（環境省）牧野と協議会をつなぐことの重要性は認識している。プロセスの簡素化を図り、賞の持ち回りを見直したい。

## ＜各活動結果報告＞

- ・原野維持に関して、地域住民の協力が乏しいところは何らかの行政支援が必要。ボランティア以外の関わりを増やさないと将来的な維持は難しい。  
→野焼きができないと世界農業遺産や世界ジオパーク、世界文化遺産にも悪影響が出る。補償のための保険会社がないのも問題であり、基金や積立等も検討した方が良い。
- ・草地畜産研究所の取組について、試験期間中の90%では放牧牛の様子を確認できたがあるが、残り10%で確認できなかったのはなぜか。  
→安否確認の送受信機は、雨天時には近づかない水飲み場付近に設置しているため。
- ・環境省の牧野カルテの公開はどのようになっているか。貴重な資料なので、希少種等の公開ができないものを除いた情報だけでもいただきたい。  
→成果品の公開については、今後プラットフォーム事業で実施する予定。

## 2 第3期全体構想推進のためのアクションプランについて

## ＜進捗状況報告＞

- ・農畜産業への支援の強化：新規就農者の総合的な相談窓口の設置と阿蘇市側における出口戦略（直売所設置）が肝となる。阿蘇グリーンストック単独で役割を担うことは現状では難しく、年度内を目途に関係団体を交えた協議の場を設けたいと考えている。
- ・牧野管理作業の軽減：スポット的な保安林解除に向け、林野庁と協議を進めている。今後実例を積み上げ、草原保全の支障となっている保安林問題の解決につなげたい。

## ＜支援ボランティアの拡充に関する意見交換＞

- ・交通費負担や恒久防火帯の整備は、作業負担が減り、ボランティアにとってもいい。  
→恒久防火帯は材料支給も用意して貰えると効率的になる。
- ・ボランティアもシニア層に頼る部分が多く、経済的な余力も十分とは言えない。  
→ボランティアに支給される温泉券は、使用率もそれほど高くなく、再考の余地あり。  
→商品券は地域活性化にもつながるのではないか。
- ・日程を調整して牧野間で人員を派遣し合うシステムを構築するべき。
- ・地元とボランティアの交流を行い、ボランティアが牧野に親しみを感じることも重要。

## 3 阿蘇地域世界農業遺産の取組について

- ・茅束を約1万1000束制作し、その売上の一部を草原再生募金に寄付した（約15万円）。

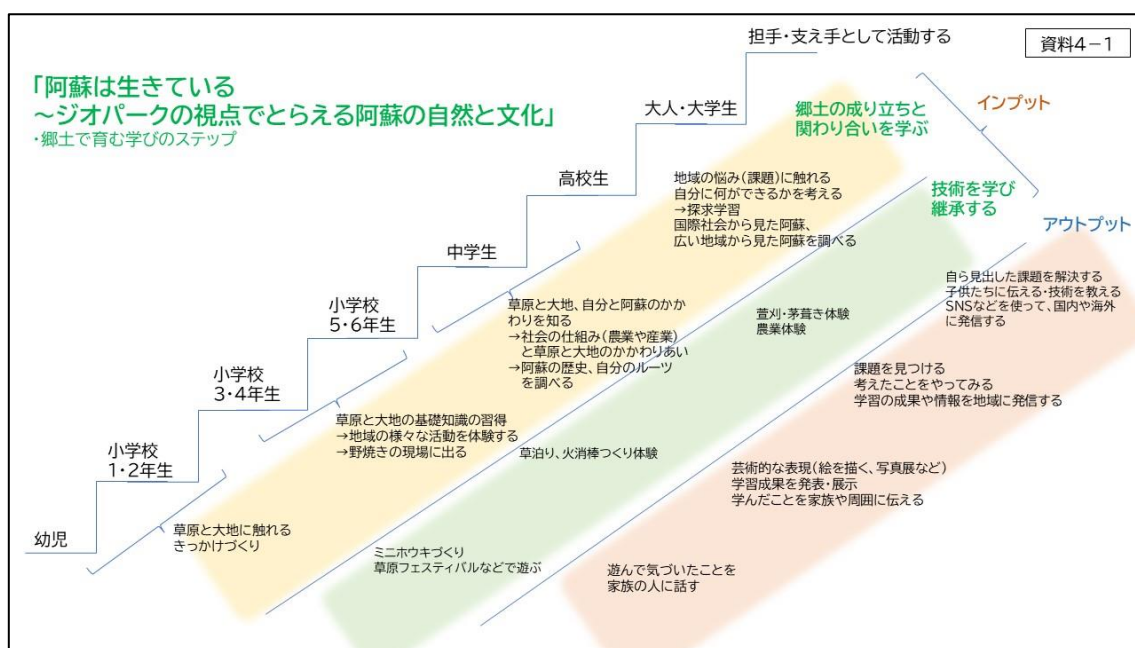


## 8/5 第38回草原環境学習小委員会（世界農業遺産文化交流部会との共催）の検討概要

各小委員会共通の議事その他、アクションプランに位置づけられている各課題について検討を行った。検討概要は以下の通りである。

### 1 小・中・高校の段階的なプログラムの検討

草原学習の最終目的である担い手・支え手の確保のために、これまで実施してきた小学校向けの学習に加えて、中学校・高校での段階的なプログラム実施が重要であると考え、検討を開始したもの。今年度は、各段階のイメージの整理を予定（下図が検討案）。



### 2 基本プログラム集（概要版）の作成

平成26年度に基本プログラム集を作成しているが、学習指導要領の改訂など、学校教育に求められているニーズの変化を受け、それらに対応した形のプログラム集を概要版（「プログラムの概要」「目当て」「身につく力」から構成）として作成するもの。

各主体が実施するプログラムを統一したフォーマットで集約することにより、草原学習の中核施設である草原学習館等へ問合せがあった時にも活用できるものとする予定。

### 3 普及啓発イラストの検討

今年度、草原学習、地域内外での普及啓発、観光利用など、様々な場面で活用してもらうことを目的に、阿蘇草原の成り立ちや現状、草原が有する恵みについて、分かりやすく図示するイラストを10種作成予定。その構成案について、議論を行った。

## 8/2 第33回野草資源小委員会（世界農業遺産農林部会との共催）の検討概要

### 1 令和3年度活動結果報告

#### <活動計画の取扱いの見直しについて>

- ・議論時間の拡大には賛成。口頭での報告を行わない活動については、HPの充実といった何らかの工夫を施し、進捗を確認できるような状態にできると良い。

#### <草地畜産研究所：「野草発酵 TMR を活用した野草地放牧技術の開発」>

- ・あか牛の肥育終了時体重が増えると農家にとっても導入しやすくなると思うので、次は肥育終了時体重 800kg を目指したい。
  - 体重を増やす場合、グレインの割合を増やすことになりそう。750kg を維持しつつ、野草の割合を増やすという方向で試験を考えていただけるとありがたい。
  - トウモロコシが値上がりしている現状を見ると、国産の野草を餌として多く活用する研究のほうがメリットがあるように思う。
- ・実験で使用している TMR は、大津町にある施設で生産している。阿蘇に TMR センターがあることが望ましいので、今後の野草資源小委員会では、どんな施設をどこに建てるかといった内容についても話していきたい。

#### <阿蘇草原再生シール生産者の会：「草原植生調査と野草堆肥利用のための採草活動」、「野草堆肥の利用と農産品の流通拡大に向けた活動」>

- ・農家の平均年齢や数などが見えることで課題なども明確になると思う。草原再生シールが貼られた商品は売れ残りが少ないという話も聞いたがどうなのか。
  - 直売所に持っていき、管理をしているのは農家なので、売れ残り等の詳細を事務局では把握していない。毎年1万~2万程度の商品が店頭に並んでいる。
- ・農家による植生調査の実施が、農家が野草堆肥を使用するモチベーションの向上および野草堆肥の付加価値向上につながると思う。統計の精度や学術的な部分も大事だが、この調査結果を農家の意欲に結び付ける材料にすることを検討して欲しい。
  - 今後は、野草堆肥の活用が生物多様性や減農薬、減肥料につながるといった特徴を、具体的なインセンティブの付与に結び付けて軌道に乗せていく流れをイメージしている。

### 2 阿蘇地域世界農業遺産推進協会の取組について

- ・寄付金が減っているが予算は大丈夫なのか。
  - 今年度中に協会事業と基金事業すべての事業について見直しを行う。
  - 世界農業遺産と連携をとっていくことは大切。寄付金の減少は痛いところだが、そこに依存してしまうのも良くない。状況に応じて対応することが重要。

### 3 その他

- ・日本緑化工学会の中村氏より、令和4年度活動計画である阿蘇草原の緑化資材としての活用試験について説明。種子は農閑期に入った秋にとれることが多いため、地元農家と連携した種子の保全を年間サイクルに組み込める可能性について検討中。

## 参考資料5 第35回阿蘇草原再生協議会出生予定者名簿

2022年8月31日現在

## &lt;団体・法人&gt;

	分類	氏名	所属団体、法人など	備考
1	区・牧野組合等	甲斐保幸	阿蘇品牧野組合	
2	区・牧野組合等	井澤長英	黒川地区区長会坊中区	
3	区・牧野組合等	志賀宗幸	三閑牧野組合	
4	区・牧野組合等	緑眞一郎	農事組合法人西小園原野組合	
5	区・牧野組合等	春山栄治	西湯浦牧野組合	
6	区・牧野組合等 地元NPO/NGO等	市原啓吉	町古閑牧野組合 阿蘇草原再生シール生産者の会	兼任
7	区・牧野組合等	酒井美由紀	竹の畑牧野組合	
8	区・牧野組合等	郷利治	下碓牧野組合	
9	区・牧野組合等	安片英人	小倉原牧野組合	
10	区・牧野組合等	高橋英信	小森原野組合	
11		田中英雄	〃	
12	区・牧野組合等	阪本孝治	出の口牧野組合	
13	区・牧野組合等	藤田哲	鳥子区原野組合	
14		藤田輝美	〃	
15	区・牧野組合等	秋吉一男	宮山牧野組合	
16	地元NPO/NGO等	石田 咲	NPO法人ASO田園空間博物館	
17	地元NPO/NGO等 地元NPO/NGO等	中坊真	NPO法人九州バイオマスフォーラム 草原再生オペレーター組合	兼任
18	地元NPO/NGO等	渡邊裕介	阿蘇ジオパーク推進協議会	
19	地元NPO/NGO等	竹原憲朗	阿蘇の自然を愛護する会	
20	地元NPO/NGO等	興侶宏幸	公益財団法人阿蘇地域振興デザインセンター	リモート参加
21	地元NPO/NGO等	桑原由美	一般財団法人自然公園財団阿蘇支部	リモート参加
22	地元NPO/NGO等	岩本和也	野焼き支援ボランティアの会	(個人会員)
23		舛尾義登	〃	(個人会員)
24		上野裕治	〃	(個人会員)
25	関係機関	高村英文	公益社団法人熊本県畜産協会	リモート参加
26	関係機関	川並 満徳	独立行政法人国立阿蘇青少年交流の家	
27	関係機関 行政 県	猪野敬一郎	阿蘇地域世界農業遺産推進協会 熊本県農業・普及振興課	兼任
28		福永悠介	〃	
29	関係機関	井義実	阿蘇地域牧野活性化センター	
30	関係機関	松永辰博	阿蘇市観光協会	リモート参加
31	関係機関	鶴田勉	熊本県農業研究センター草地畜産研究所	
32		古田雅子	〃	
33	関係機関	早瀬寿樹	熊本県立阿蘇中央高等学校 グリーン環境科	
34	その他団体	山本保孝	株式会社GSコーポレーション	
35	その他団体	中園朝子	株式会社九州自然環境研究所	
36	その他団体	佐藤輝幸	公益財団法人 再春館「一本の木」財団	リモート参加
37		古川育子	〃	リモート参加
38	その他団体	友永康平	有限会社ひとちいき計画ネットワーク	
39	その他団体	小山内朝香	株式会社地域環境計画	
40	その他団体	増澤直	株式会社地域環境計画 NPO法人地域自然情報ネットワーク	兼任

## 参考資料5 第35回阿蘇草原再生協議会出生予定者名簿

2022年8月31日現在

## &lt;団体・法人&gt;

	分類	氏名	所属団体、法人など	備考
41	行政 国	迫 和昭	農林水産省九州農政局 農村振興部農村環境課	リモート参加
42		佐保一浩	"	リモート参加
43		岡田紀英	"	リモート参加
44	行政 県	岩下協子	熊本県環境生活部自然保護課	リモート参加
45	行政 県	岸本佳代	熊本県企画振興部地域・文化振興局地域振興課	
46		成瀬倭寿	"	
47	行政 県	源 敏秀	熊本県企画振興部文化企画・世界遺産推進課	
48		福田匡朗	"	リモート参加
49	行政 県	村本周三	熊本県観光戦略部観光振興課	
50	行政 県	鹿井 実	熊本県県北広域本部阿蘇地域振興局農林部林務課	
51	行政 県	田木祐一郎	熊本県阿蘇教育事務所	
52	行政 市町村	森永英治	阿蘇市 経済部 農政課	
53	行政 市町村	石松昭信	阿蘇市 経済部 まちづくり課	
54		窪田勇一	"	
55	行政 市町村	鎗水友寛	小国町 産業課	リモート参加
56	行政 市町村	西山秀樹	南小国町 農林課	リモート参加
57	行政 市町村	長野智宏	南阿蘇村 農政課	リモート参加
58		浅尾修作	"	リモート参加
59	行政 市町村	山本諒	西原村 産業課	
60		松村玲美	"	
61	行政 市町村	伊田隆信	山都町蘇陽支所	

## &lt;個人構成員&gt;

	分類	氏名	所属団体、法人など	備考
62	地元農林畜産業	園田 盡	木落牧野組合	
63	地元関係者	井上真希	(一社)高森観光推進機構	
64	地元関係者	坂梨仁彦	認定NPO法人バードリサーチ	リモート参加
65	学識・研究者	栴田聖孝	東海大学農学部	リモート参加
66	学識・研究者	山下浩	九州沖縄農業研究センター	リモート参加
67	学識・研究者	中村華子	日本緑化工学会	リモート参加
68	学識・研究者	町田怜子	東京農業大学	リモート参加
69	学識・研究者	竹内 亮	福岡女子大学	
70	学識・研究者	横川 洋	九州大学	
71	学識・研究者	西脇亜也	宮崎大学	

## &lt;新規加入&gt;

72	ボランティア	嘉藤 和治	野焼き支援ボランティアの会	
73	学識・研究者	乙丸 孝之介	鹿児島大学共同獣医学部 准教授	

## &lt;来賓&gt;

74	募金 寄付者	丸山竜一郎	コカ・コーラ ボトラーズジャパン(株) CSV推進部長	
75		藤久保敦士	コカ・コーラ ボトラーズジャパン(株) CSV推進部 スタッフ	(随伴)
76		有田将太	"	(随伴)

## &lt;オブザーバー&gt;

77	関係機関	八巻一成	国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所	
----	------	------	---------------------------	--

## 参考資料5 第35回阿蘇草原再生協議会出生予定者名簿

2022年8月31日現在

	分類	氏名	所属団体、法人など	備考
	＜協議会事務局、募金事務局＞			
78	行政 国	築島 明	環境省九州地方環境事務所	
79		下田耕一郎	〃	
80		相澤樺音	〃	
81		三宅悠介	環境省阿蘇くじゅう国立公園管理事務所	
82		山下淳一	〃	
83		飯田映美	〃	
84		藤田幸代	〃	
85	地元NPO/NGO等 (募金事務局)	山内康二	公益財団法人阿蘇グリーンストック	
86		増井大樹	〃	
87		井上聡美	〃	
88		鷲津大輔	〃	
89		木部直美	〃	
90		井上智尋	〃	
91	その他団体 (事務局業務請負)	枝松克巳	株式会社メッツ研究所	
92		小島周作	〃	
93		白石海弥	〃	
94		野原大介		
95		山崎隆嗣	〃	リモート参加